

食品中の放射性物質に関する意見交換会

平成 24 年 7 月 24 日 ひめぎんホール真珠の間 A

参加者との意見交換の記録

1 放射能を測定する機械をレンタル(貸し出し)しているのか、今後その予定はあるのか？

< 愛媛県 >

食品中の放射性物質測定に関しては各保健所で相談検査を実施しており、現時点では機械の貸し出しは検討していない。食品に関することであれば、そちらを利用して頂きたい。

また、空気中の放射線測定用の機械も貸し出しはしていない。

2 今回の東日本大震災での教訓と、その教訓を実際どのように活かしたかを教えて欲しい。

< 食品安全委員会 >

食品からの放射能汚染レベルは福島においても低く、食品の人体への影響については、あまり心配することはない。しかしまだ、壊れた原発の耐震性など施設設計上の問題等がはっきりしていない段階であり、そこをクリアしないと教訓も始まらないと考えているので、原発が今後どうなるかに関心を寄せている。

各省庁の連携がとれるようになり、現在行っている仕事をするのが、反省を活かした一つのことではないかと、個人的には思っている。

< 厚生労働省 >

基準値を決めるにしても、現場を知らなければどういう対策をとったらよいか分からない。業務を行うには、縦割りではなく横の連携が重要であると思う。今後も、放射性物質に関することに限らず、横の連携を取っていきたい。

< 農林水産省 >

農林水産省としては、振り返りが済んでいるわけではないが、やはり、各省庁の横の連携や県との連携は必要だと感じた。また、リスクコミュニケーションの重要性を痛感した。リスクコミュニケーションを行い、生産者、事業者、消費者が一つになって対応をしていくことが大事である。知識・意見等の共有ができるようにしていきたい。

< 愛媛県 >

県民に分かりやすく正しい知識を公開することが大切であると考え。生産現場から食卓に至るまで、どの段階でも安全性が確保できるよう検査体制を充実させ、今後更に連携を密にして県民に安全安心な食品を提供できるようにしていきたい。

<消費者庁>

昨年7月に私が着任するまでは、今行っている業務はなかった。消費者庁においても、震災以降、各省庁と連携して対策をとることを重要と考えている。今後も各省庁の連携の要となり、横の連携を推進していきたい。

【質問者】

これは未曾有の事態。今の若い世代の人も、今後対応ができるように、壁を取っ払い連携をとってもらいたい。今回のことを教訓に、国民のためによりしくお願いする。

3 いい資料を使ってご説明いただいたが、説明者の声が小さかったため、聞き取りづらくて大変疲れた。農林水産省の女性の方は、大きな声でわかりやすかったのがよかった。わかりにくかったので、「牛乳・乳幼児食品の基準値について」、基準は今後新たに設定される予定か、再度説明願いたい。

<厚生労働省>

牛乳・乳幼児食品の基準値については、食品安全委員会の「成人に比べて、乳幼児での影響に考慮すべき」との意見を踏まえ、4月に新基準値(50Bq/kg)が設定されたため、改めて追加で基準を設定することはない。

4 基準値を超過して回収した農産物や、土壌改良等の対策によって生じた物の処分はどうしているのか。

<農林水産省>

いずれも汚染を広げないよう、特定箇所に積み上げて管理する等、いい方法はないかと各県が苦労しながら何とかやっている状況である。例えば、野菜で出荷制限になったものは、栽培した畑に鋤き込む(それ以上汚染を高めることはない)方法を提示するなど、いくつかのオプションを用意してその中で対応してもらっている。

5 食品の安全性について、かつて水銀問題があった。その時、行政は必ず「いいか悪いか」「危険か危険でないか」をはっきり言わずに、どちらか分からないような発言が多かった。肉には蓄積はないが内臓はダメとか、幼児や妊婦は食べない方がいい等、どちらにも取れるような答えが多い。今日も気をつけて聞いていたが、あいまいな言い方をしている。国民は行政の言うことを信じてついていく。放射性物質の問題は危険性が大きいため、行政にははっきりとしたことを示してもらいたい。

<消費者庁>

松原大臣は、放射性物質の基準値に関しては、基準値以下なら安全であると、はっきりと示している。ただ、行政においては、「適正」を目指すために慎重な発言をしたことにより、結果的に「どっちが？」という発言となることがある。ご意見を今後の参考にさせていただきたい。

6 自分には幼い子どもが二人いる。新基準値として100 Bq/kgという数値が安全であると示されているが、自分としてはいまいち納得できない。文部科学省が日本分析センターに委託した検査では、震災前（2006～2008年）セシウム137について、穀類0.015、根菜類0.0061という数値が出ていた。現在、これの何千倍・何百倍の数字で安全であると言われても納得できない。

原発内では、100ベクレルを超えたごみは放射性廃棄物として取り扱われる。柏崎ではそれを切っても同じ扱いだ。原発の核廃棄物処理の基準値と食品の基準値と同一であることに違和感を覚える。

<厚生労働省>

最初から100ベクレルありきで議論されたのではなく、国際的指標の年間線量1mSvを達成するためには基準はどうすべきか、という観点で定めた基準であり、健康に影響はないと考えている。なお、暫定規制時の実際の市場調査においても0.002～0.02mSvと1mSvより十分に低い結果となっている。

核廃棄物処理上の100ベクレルについては、原子炉等規制法の中で、リサイクル等の基準として定められており、食品の基準とは考え方が異なる。同じ土俵で考えることが適正かどうか疑問である。

<食品安全委員会>

例えば、ほうれん草はカリウム40ベースで200ベクレル（セシウム換算で100ベクレル）であるが、これは安全かどうかといえば安全である。心情は理解できるが、客観的な判断も必要である。

7 愛媛県は、全国4位のシイタケ生産県である。原木しいたけは「自然栽培で1番安全でおいしい」と全国に発信してきたが、それが1番危険となり、風評被害が続くことが懸念される。

汚染原木の処理・処分について、行政は徹底的に行ったのか。原木しいたけは、3～4年同じ原木から作るため、適正に処理できているのか心配である。今後も危険度が高まる地区について、国内の原木しいたけが全て安全だという証明が早く欲しい。また、被害を受けた人たちには、補償をお願いしたい。今後の考え方や経過を知りたい。

<農林水産省>

福島県産の原木（原木の生産地）に放射線が含まれていたため他の地域へも広まり、現在も出荷制限を受けている所もある。現在、原木についてのセシウムの基準値を決め、安全な原木を確保するよう努めている。どこの県で原木が不足、あるいは足りているというマッチングを行い、より早く原木しいたけからセシウムが検出されなくなるよう努力したい。

補償については検討しているところ。

8

検査等、医療に伴う被ばくに限度はないのか。年間、かなりの検査を行っている。健康被害等で追加的な影響を受けることはあるのか。

近年、あらゆるものが世界から輸入食品として日本に入ってきている。それらについては、放射線に関してどのような検査を行っているのか。

<厚生労働省> について

輸入食品に関する放射性物質についても、国内と同様の基準値が適用される。チェルノブイリに起因する欧州産品については、輸入者が登録検査機関で100%自主検査を実施し、クリアしたものが流通している。行政も一定の頻度でサンプリング検査を実施している。

<食品安全委員会> について

医療機関での放射線について。治療に関しては、何百Sv、何十Svを患部に照射しているが、他の所に影響しないよう十分配慮して行われている。検査に関しては、新しい病気を発見できるように放射線を利用しているところである。検査の回数が何回までOKかという数字としては分かりかねるが、世界的に見て日本は医療被ばくが多いと言われている。専門家ではないため、今のところはその程度の情報提供しかできない。

9 消費者に安心してもらえるよう食品を提供するのは難しい。何かの失敗を生産者側がしたのであれば、自分で解決策を見出すのが当然であるが、放射線に関しては誰がミスしたものでない。現在のようなスクリーニング検査はいつまで続くのか。誰がその費用を負担していくのか。食品の検査証明等を求められているが、費用や労力が生じている現状はいつまで必要なのか。行政が負担するとすれば、それは国民の血税である。今後の計画があれば教えてほしい。

<厚生労働省>

今年4月から放射線の新基準値が食品衛生法の規格基準となっているので、農薬等と同様に、各自治体の監視指導計画に基づき、引き続き指導・検査を実施していくことになる。ただ、今の頻度でいつまでかということ、現段階では判断をすることはできない。

何か問題が起きた時、流通・生産段階から突き詰めていくためにも、関係者と連携しながら確認し、セシウムの濃度が下がっていくような対策を講じていきたい。

<食品安全委員会>

一般的に、一番食品のリスクとして高いのは食中毒である。放射性物質の問題が低減し、安心できる状態となれば、食中毒対策に重点をおき、放射性セシウムの検査頻度も下がってくるのではないかと。

自然放射能と核由来の人工的な放射能があると聞いたが、人体に対する影響の違いはどうか。同列に考えることは問題ではないか。

韓国では日本産水産物の安全管理として放射能検査を求めることとなったが、愛媛県も検査対象となっている。水産地での対応はどのようにしているのか。

< 食品安全委員会 > について

身体に対する影響・メカニズムは自然・人工放射能共に同一である。放射性物質の種類により体に対する影響は異なるが、それについては、実効線量係数により得られた数値により対応している。体に受ける影響としては、全く同じと理解したのでよいのではないか。

< 愛媛県 > について

6月1日以降、韓国に対して放射能証明書の提出が必要となった。愛媛県では養殖マダイについて、宇和海全体を一つの養殖場とみなし、定期的にモニタリング検査を実施して、安全性を確認できる体制をとっている。